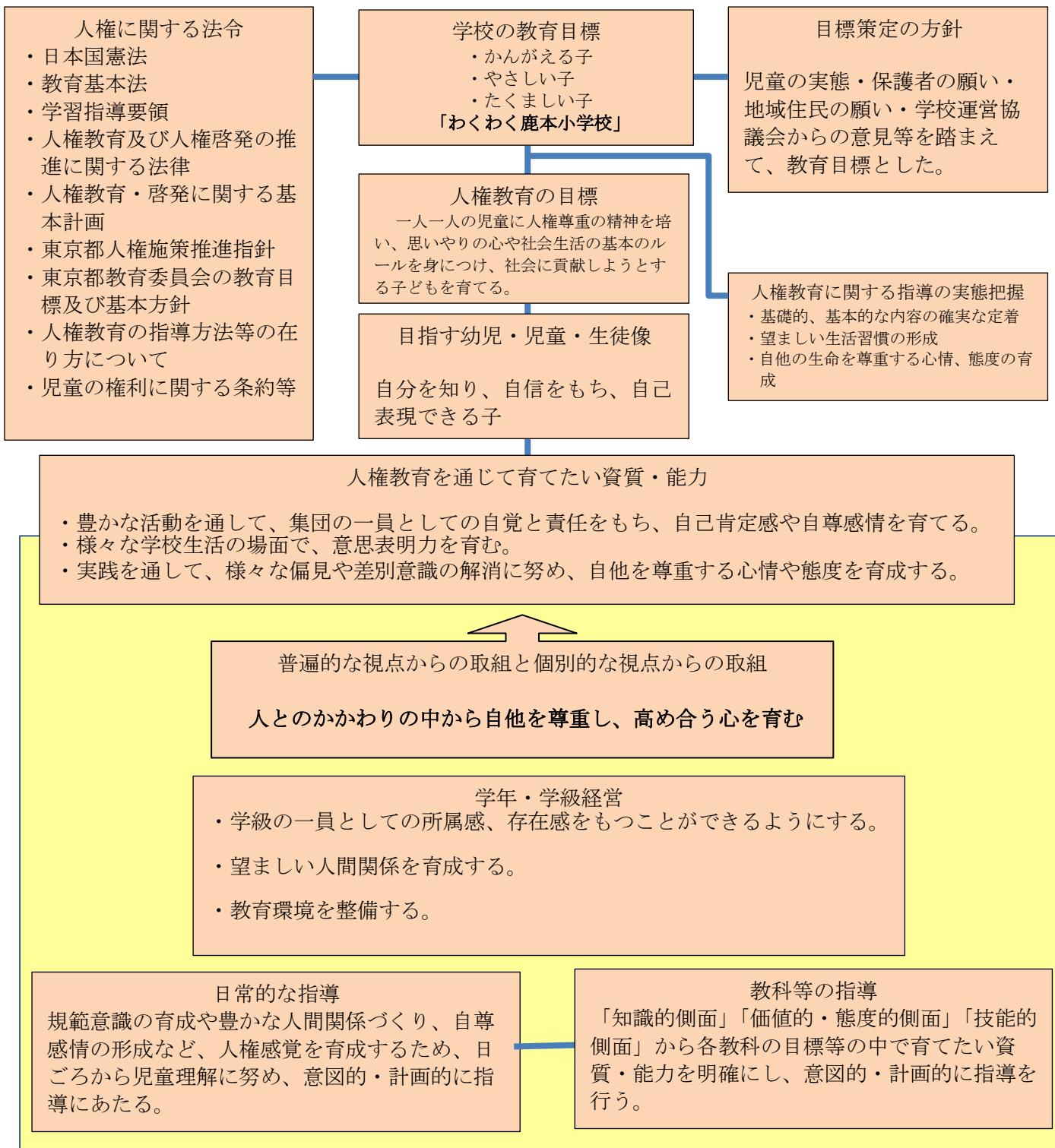


令和7年度 江戸川区立鹿本学校人権教育全体計画



人権教育の年間指導計画のための方針

- 全て教育活動において体験的な活動や交流活動を重視する。
- 望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるようとする。
- 基礎的、基本的な内容を確実に定着させ、思考力・判断力・表現力を養い、自己実現が図れるようとする。
- 各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の人権にかかわる内容の指導は年間を通して計画的に行う。
 - ・地域とのつながりを通して
 - ・人権教育を基盤とした学年学級の教育活動を通して
 - ・学校行事、こじか班、金管バンド、日常活動を通して
 - ・宿泊行事を通して

教職員の研修

- ・人権教育推進担当を設置し、区教委が開催する研修会に参加し、全職員に報告する。
- ・各学年で「人権教育プログラム」を活用し研修会を行う。

校種間の連携

中学校と定期的な連携協議会の開催や相互の授業公開などを通じ、教職員間の交流を進める体制を整え、系統的・継続的な人権教育を実践する。

家庭・地域との連携

- ・学校、学年、ホームページ等で人権教育への理解と協力を求める。
- ・家庭訪問、学校公開、保護者会、個人面談、外部評価等を通して、相互理解を図る。